

磐田市聖苑予約システム利用規約

第1条（目的）

この規約は、パソコン、スマートフォン等の機器を使用することにより、磐田市聖苑の予約を行うことができる予約システム（以下「本システム」という。）の利用者登録及びシステムの利用について必要な事項を定めるものです。

第2条（利用規約の同意）

1. 本システムを利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。本システムは、本規約の同意を前提としてサービスを提供します。
2. 本システムを利用する方は、本規約に同意したものと見なします。理由に関わらず本規約に同意できない場合は、本システムを利用することはできません。

第3条（遵守事項）

利用者は、予約システムの利用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- (1) 予約は、死亡又は死産の事実が発生してから行うこと。
- (2) 予約を変更又は取消する必要があるときは、直ちに行うこと。
- (3) 磐田市聖苑条例及び磐田市聖苑条例施行規則に反する行為は行わないこと。
- (4) 磐田市及び聖苑職員の指示に従い、他の利用者の迷惑となる行為は行わないこと。
- (5) その他本システムの利用に関し、不正又は不誠実な行為を行わないこと。

第4条（利用者登録）

1. 本システムを利用するには、あらかじめ、本規約に同意のうえ、利用者登録を行う必要があります。
2. 前項の規定による利用者登録の申請は、別添様式によるものとし、関係書類を添えて磐田市へ提出します。

第5条（利用者ID）

本システムは、利用者登録をした者（以下「登録者」という。）ごとに異なる利用者IDを通知します。

第6条（パスワード）

本システムは、登録者ごとに仮パスワードが付与されます。本システムへログイン後、仮パスワードの変更ができます。

第7条（利用者 ID、パスワードの管理）

1. 利用者 ID 及びパスワードを他人に知られることのないよう適切に管理しなければなりません。
2. 他人に利用者 ID を譲渡し、又は貸与してはなりません。
3. 他人からの利用者 ID、パスワードの照会には絶対に応じてはなりません。
4. パスワードは少なくとも 1 年ごとに変更してください。

第8条（登録の変更及び廃止）

登録者が届け出た名称、所在地等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更、廃止の手続きを行わなければなりません。手続きは、別添様式によるものとし、磐田市へ提出します。

第9条（禁止事項及び利用停止）

本システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

磐田市は、利用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相応の理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとします。

- (1) 本システムを火葬予約以外の目的で使用すること。
- (2) 被火葬者が存在しないにも関わらず架空の情報で火葬の予約を行うこと。
- (3) 本システムに対し不正な手段でアクセスすること。
- (4) 本システムに対しウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (5) 本システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行うこと。
- (6) 他の利用者の利用者 ID 及びパスワードを不正に使用すること。
- (7) 本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (8) 他の利用者の活動を妨害又は強要すること。
- (9) その他法令など又は公序良俗に反すると認められる行為をすること。
- (10) その他本システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること。

第10条（利用時間）

本システムは、原則 24 時間 365 日利用可能です。ただし、次に掲げる場合、磐田市は事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。

- (1) 本システムの機器メンテナンス等を行う必要のある場合。
- (2) 本システムの利用が著しく集中した場合。
- (3) 本システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合。
- (4) 天災、事変など非常事態が発生した場合。

第 11 条（費用）

登録者がシステムを利用するに当たって必要とする装置（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、登録者が負担するものとします。

第 12 条（免責事項）

1. 磐田市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
2. 磐田市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を利用者へ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。
3. 利用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他磐田市の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、磐田市は一切の責任を負いません。
4. 磐田市は、利用者以外の者による利用者 ID 及びパスワードの使用により、利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

第 13 条（障害発生時）

本システムが障害またはその他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は他の方法による火葬予約を行うこととし、このことを承知のうえ、本システムを利用することとします。

第 14 条（損害賠償）

磐田市は、利用者が故意により、又は予約システムの正規な利用方法に従わないことにより、予約システムを破損し、又はそのデータを消去し、もしくは破損させたときは、その損害の賠償を求めるものとします。

第 15 条（個人情報保護）

磐田市は本システムの運用にあたっては、磐田市個人情報保護条例及び磐田市個人情報保護条例施行規則に基づいた個人情報の保護、適正管理を行います。

第 16 条（規約の変更）

1. 磐田市は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。
2. 登録者は、システムを利用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

令和 3 年 8 月 2 3 日施行

磐田市聖苑予約システム利用者ID登録申請書

令和 年 月 日

磐田市長

申請者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

磐田市聖苑予約システム（以下、「本システム」という。）の利用のため、次の項目の登録を申請します。

また、本システム利用に際し、磐田市聖苑予約システム利用規約に同意し、遵守することを誓約します。

よみかた	
業者名（登録名）	
よみかた	
商号又は名称	
代表者職氏名	
所在地	〒
電話番号	
FAX 番号	
予約確認受信用 メールアドレス	
担当者氏名	

※会社のパンフレットやWEBページのURL等葬祭業を営んでいることが分かる資料を添付してください。

※支店、営業所がある場合は、支店営業所ごとに申請可能です。

※印は不要です。

※登録完了後、葬祭業者様に利用者IDとパスワードを文書にて通知します。

※ログイン後、葬祭業者様自らで、担当者20名までの利用者IDとパスワードを登録できます。

提出先 磐田市市民課（〒438-8650 磐田市国府台3番地1 本庁舎1階）

提出方法 窓口又は郵送、メール（shimin@city.iwata.lg.jp）、FAX（0538-37-2871）

磐田市聖苑予約システム利用登録 変更 ・ 廃止 届

令和 年 月 日

磐田市長

申請者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

- 磐田市聖苑予約システム利用登録事項に変更が生じたため届け出ます。
- 磐田市聖苑予約システム利用登録を廃止したく届け出ます。

利用者 I D	
---------	--

変更後 (廃止の場合は記入不要です。)

よみかた	
業者名 (登録名)	
よみかた	
商号又は名称	
代表者職氏名	
所在地	〒

※電話番号、FAX番号、メールアドレスの変更は、届出不要です。葬祭業者様自らシステムで変更可能です。

変更又は廃止の理由

--

本件に関する問合せ先

電話番号		担当者氏名	
------	--	-------	--

※印は不要です。

提出先 磐田市市民課 (〒438-8650 磐田市国府台3番地1 本庁舎1階)

提出方法 窓口又は郵送、メール (shimin@city.iwata.lg.jp)、FAX (0538-37-2871)